

電気主任技術者免状に係る業務の不適切な実施に対する
厳重注意について

当試験センターは、電気事業法に基づき、経済産業省から電気主任技術者免状の交付事務の委託を受けておりますが、今般、電気主任技術者免状1通の種類を誤って発行及び送付したことから、平成23年5月11日にこの旨を経済産業省に報告を致しました。

その後の立ち入り検査を踏まえ、免状交付事務について免状用紙の管理が不適切であったこと、当試験センターの事務規程等に不備があったこと等について、6月30日に厳重注意を受けました。

上記の件につきましては、免状交付事務の受託機関として、的確な事務を実施できなかったことを踏まえ、今後は、このような事態が生じないように、再発防止策を徹底する所存であります。

以 上